

●香川県告示第251号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関の事業所の名称等の変更について次のとおり届出があった。

平成22年6月22日

香川県知事 真 鍋 武 紀

変 更 年月日	事業所（施設）の名称及び住所		事業者（開設者）の名称 及び主たる事務所の所在地	サービス の 種 類
	変 更 前	変 更 後		
平成19年 8月1日	コトバスケアセンタ ー 仲多度郡琴平町榎井 560番地1	コトバスケアセンタ ー 仲多度郡琴平町1228 番地1	琴平バス株式会社 仲多度郡琴平町1228番地1	訪問介護
平成20年 1月1日	幸せ介護サービス 仲多度郡琴平町1248 番地1	幸せ介護サービス 仲多度郡まんのう町 川東586番地	株式会社 山下製作所 仲多度郡まんのう町川東 586番地	訪問介護